

開発経済史

「途上国」日本からの学び

「開発途上国」であった戦前日本の経験から得られる歴史的な教訓は、今日の途上国が直面する開発課題を解決するヒントになりうるか？
開発経済学と経済史を融合した「開発経済史」の観点から、事例を挙げつつ検討する。

有本 寛

Arimoto Yutaka

一橋大学経済研究所准教授

1 はじめに

「開発経済史」とは、開発経済学と経済史を融合した、経済学の下位分野である。聞き慣れないのは、いまのところ筆者ほぼ1人しかこの用語を使っていないからに他ならない。開発経済学は、発展途上経済の開発課題を研究対象とする。であれば、発展途上だった時期の先進国の経済社会、つまり経済史もその対象に含まれてよい。「途上国」時代の先進国は、どのような開発課題に直面したのか。それは今日の課題と同じなのか。その課題は、どのような経路や機序（メカニズム）で生じるのか。どのようにそれを解決したのか、あるいは解決に失敗したのか。これらを解明することが開発経済史の役割である。

本稿は、近代日本を事例とした開発経済史の成果を紹介しながら、その特長と限界、そして使い方を概観してみたい。

2 近代日本の経験

2.1 マイクロファイナンス

開発経済学といえば、マイクロファイナンス(MF)である。低所得・無担保の人びとへの少額融資だ。こうした貧困層への融資を、どう焦げつかせず供与するかが課題である。グラミン銀行をはじめとするMF機関は、高い返済率を実現する数々の創造的なしくみでこれをクリアした。定期の少額返済や定例のグループ会合、グループ融資(連帯責任制)などだ。しかし、戦前の日本にはグラミン銀行はまだなかった。では、どうやって小規模金融問題に対応したのか。

著者紹介

1979年生まれ。東京大学大学院農学生命科学研究科博士後期課程修了。日本貿易振興機構・アジア経済研究所研究員などを経て、2015年より現職。専門は、開発経済学、経済史、農業経済学。論文：“Price and non-price information frictions in regional arbitrage: The case of rice traders in Antananarivo, Madagascar,” *Economic Development and Cultural Change* (共著, forthcoming) など。

1930年代日本の農村に目を向けよう（有本・藤栄・仙田 2013）。日本で農村・農家の負債が最も深刻化し、小規模金融の需要が高まった時期である。

当時の農村には、銀行、産業組合、個人・貸金業者・質屋、無尽・頼母子講、といった金融機関があった。フォーマル金融である銀行は利子率などの融資条件はよいが、担保となる資産を持たない層はアクセスしづらかった。個人や貸金業者などのインフォーマル金融はアクセスがよいが、利子が高い。小規模金融問題の解決には、広いアクセスとリーズナブルな融資条件を両立する貸し手が必要なのである。今日のMF機関は、上述したようなしくみで返済率を高めることで、これを実現した。近代日本で、MF機関と同じポジションにあったのが、無尽・講と産業組合だ。

インフォーマル金融のひとつである無尽・頼母子講は、回転貯蓄信用講（Rotating savings and credit association：ROSCA）と呼ばれる組織である。世界中どこにでもあるが、近代日本の特徴として、広く浸透しており、規模が大きく、困窮者の救済を目的とすることが多い「親有り講」が過半を占めたことが挙げられる。とくに最後の点は重要で、困窮者という最も条件が悪い借り手にも門戸が開かれていたことを意味する。一種の社会保障的な役割を担っていたともいえる。

産業組合は、地縁ベースの協同組合であり、現在の農協の前身である。産業組合の信用事業が、貯金や融資などの金融サービスを提供していた。産業組合法（1900年）に基づく村を単位としたフォーマルな組織であるが、村落の共同体としての結びつきに組織・維持・運営を依存した地縁的な組織だった。全戸加入が政策的に推奨されたこともあり、土地な

しや下層の農家も包摂したことが特徴だ。産業組合の利子率は、個人や貸金業者と銀行のちょうど中間的な位置付けにあった。担保となる土地を持たない小作農も加入していたことから、アクセスは閉ざされていたわけではなかった。つまり、銀行から借り入れできず、高利のインフォーマル金融からしか借りられないような家計には、重要な貸し手であった。

産業組合がアクセスと融資条件を両立できた理由に、返済率を高めうるしくみの採用が考えられる。たとえば、組合によっては、組合員の人格や資産などの情報を体系的に蓄積し、信用審査に使っていた（小島・高橋 2017）。一種のクレジットスコアリングである。産業組合として定例の会合もあり、政策金融の融資の際は連帯責任を課すこともあった。今日のMF機関とよく似ている。このように、戦前日本では、産業組合と無尽・講という2つの組織が、今日のMF機関に代わる役割を果たしていたのである。

通常のMFの議論はこのあと、融資が起業や所得向上に繋がったのか、という論点へと続く。しかし、ここではあえて消費の話をしたい。勤労は美徳だが、消費もそうだ。途上国で調査のために農家の自宅をお邪魔すると、大きな液晶テレビやCDコンボが置いてあったりする。彼らは貧しいのに、一体どうやってこれを買っているのか。

彼らのような低所得層のマーケットは、BOP（Base of the Economic Pyramid：所得ピラミッドの基礎）市場と呼ばれる。BOP層は世界中で約40億人いるので、市場規模は大きい。ただし、一人ひとりの所得は低い。どう売るか。トートロジーのようだが、BOP市場攻略のポイントは「買えるように売る」ことだ。低い所得に合わせて、1回の支払い額を小さくする。ひとつは「小袋戦略」だ。た

たとえばシャンプーをボトルではなく、ホテルで置いてあるような小袋にわけて、1袋2円といった価格で売る。ただし、これは小分けできることが前提だ。家電はどうするか。商品は分けられないので、支払いを小分けにするしかない。ここに、消費のための小規模金融（販売金融）が登場する。

「途上国」日本の経験をみてみよう。満園(2014)によると、1930年代には大衆消費社会の萌芽がみられ、月賦による耐久消費財の販売が行われていた。月賦とは、代金を一時に払わないで、月割りで払う方法である。洋服、布団、自転車、時計、ミシン、ラジオ、カメラといったものが月賦で売られていた。耐久消費財や、当時としてはある程度値の張るものが多い。ものにもよるが、価格的に月収のだいたい半分程度のもので、1年程度のローンで売られていた。

月賦販売の課題は、掛け倒れリスクである。これを軽減する方法がおもしろい。ひとつは「講会方式」で、無尽・講と同じしくみである。いまひとつは「貯蓄月掛販売」で、代金は月賦で月々分割払いする。ポイントは商品を先に渡さず、まず半額分の「貯蓄」をさせることだ。半額分を先払いした時点、たとえば1年の月賦の場合、半年間払い込みを終えた時点で商品を引き渡す。これは自助グループ型MFと類似している。貯蓄を義務付け、一定の額に達したことを条件に融資を開始するスキームだ。最後は「百貨サービス」で、今日のクレジットカード会社と基本的に同じしくみである。消費者はまず、百貨サービス会社の審査を経て会員証を手にし、それを加盟店で提示して商品を購入する。代金は百貨サービス会社が一括立替払いし、消費者から分割払いで回収する。ポイントが2つある。ひとつは、会員を信用ある職域（官公庁、銀行、

会社）に限定していたこと、いまひとつは同一職域内でグループを組織させて、そこに連帯責任を課したことである。

以上のように、販売金融でもMF機関と似たしくみが使われていた。それらが機能する機序は共通している。まず、私的情報を持つ借り手自身に、選別や与信、監視、扶助をさせている。そのためのしかけが、地縁や職域組織など、互いをよく知る者同士からなるグループの形成と、連帯責任の付与である。また、私的情報のあぶり出しもしている。融資や販売にあたって、一定額の貯蓄の積立を要求するしくみは、返済能力や意欲を探っていると解釈できるかもしれない。また、トラブルを早期発見する手段として、定期返済も有効だろう。

こうした販売金融は、今日のBOP市場開拓にとっても重要なツールだ。東南アジアでは、日本企業がローンでバイクを売っている。バイクや家電などの耐久消費財は、移動手段を確保したり、家事労働を減らしたりできるという点で、投資的な意味合いをも持つ。販売金融は、高額な耐久消費財の購入を可能にすることで、生計を改善させ、生活に潤いをもたらす可能性を持っている。

2.2 粗製肥料問題

粗製と濫造は発展の華だ。所得の向上に伴い急増する需要を狙って参入が殺到する。その結果、さまざまな品質の商品が市場に溢れる。たとえば、肥料である。農業の近代化と生産性の向上には、化学肥料が不可欠だ。しかし、肥料は見ただけでは、ただの砂や土と見分けがつかない。成分含有率が規定や表示に満たない、「薄い」肥料が出回る。すると、農家は肥料の投入を控え、生産性は停滞する。典型的なレモン市場問題である。この粗製問

題は、サブサハラ・アフリカで肥料や農薬の導入率が低い理由のひとつである (Bold et al. 2017, Ashour et al. forthcoming)。

このようなケースでは、政府の介入が必要だ。先進国では、品質基準を設定し、無作為な臨検によって粗製品を取り締まる。しかし、発展途上国は取り締まりのためのキャパシティが不足している。そうした制約のもとで有効な対策はないだろうか。

粗製肥料問題は、近代日本でもみられた (高橋 2010、松本・坂根 2017)。農事試験場技師・小幡健吉の次の言葉が、問題の本質を的確に突いている：「農事が漸々進歩するに従ひて、良肥料の需要が益々増加する。そこで奸商が現はれて肥料の偽造を致す様になるは自然の傾きであります。兎角偽物は真物らしく、却て真物こそ偽物と見ゆる位ひであるから人が欺かれ易い。油粕に砂を混ずるは珍しくない様です。若しも混合物があれば正味のものより効能が薄ひ。過磷酸石灰には木炭を混じても外艶の分別は容易に出来ません」 (高橋 2010より引用)。

どう対処したのか。第1に、正攻法として、1901年に肥料取締法を施行し、取り締まりを開始した。肥料の製造・流通業者の免許制の導入、成分の表示と保障の義務化、臨検の実施、違反に対する罰則がその骨子である。ただし、その効果は罰則の強度と臨検の頻度(検査率)に依存する。当時の政府自身が認識していたように、検査件数の少なさが肥料取締法の効果を制約していたようである (大正期に入ると、検査件数は増加した)。第2は、依頼分析制度の導入である。公的な農事試験場が、生産者や消費者から、肥料の成分検査の依頼を安価・無料で受けつける制度だ。鑑定を受けることで、生産者は品質をシグナリングし、消費者も必要に応じて品質を確認でき

るようになる。第3は、民間の流通再編である。有力メーカーは、肥料製品のブランド化し、特約店網で製品を流すことで偽造品の混入を防いだ。需要側も、農会や産業組合を組織化し、共同購入の比率が高まった。メーカーから直接大口の肥料を仕入れ、かつその際に依頼分析を実施することで、正規品が農家の手に渡ったのである。

3 教訓と意義と留意点

3.1 教訓と意義

以上の2つの事例から得られる教訓は何か。まず気づくのは、開発課題は古今東西だいたい同じということだ。だとすれば、背後では同じ機序がはたらいっている蓋然性が高い。そして、機序が同じであれば、対策も同じように有効だと予想される。開発経済史の最大の意義は、歴史事例から開発課題を解決する具体的なヒントを得られることだ。これはよい知らせである。

たとえば、小規模金融問題と粗製肥料問題のどちらも、問題の機序は情報の非対称性から発生するモラルハザードや逆選択である。したがって、対策もこれらの問題をどう、安価に抑制するかが鍵となる。近代日本の経験からそのまま教訓を導くなら、産業組合を作り、信用評定や連帯責任を導入し、貯蓄の(強制)積立もするということになるだろうか。なんのことはない、グラミン銀行の「再発見」である (ただし「戦前日本」色が異様に強い)。他方、粗製肥料問題に対しては、依頼分析というアイデアが得られる。これは有効だろうか。

3.2 エビデンスレベルと外的妥当性

悪い知らせは、歴史事例にみる教訓が有効

なのか、よくわからないことだ。必要十分な定量データが得づらく、多くは経過を観察・記録した事例・症例分析に留まらざるをえないからである。歴史事例からの教訓は「高レベルのエビデンスには基づいていない政策」なのである。粗製肥料問題に対して、依頼分析制度は理論的にも有効そうだ。実際、生産者はこれをシグナリングに使った。しかし、これが粗製肥料問題を解決に導いたという信頼性の高いエビデンスはない。確定的にいえることは、粗製肥料問題があったこと、依頼分析も含めたいくつかの対策がとられたこと、経時的には問題は収束に向かったこと、までなのである。

いまひとつ考えなければならないのは、教訓の外的妥当性である。近代日本の産業組合のモデルは、「戦前日本」色は大幅に薄めたとして）たとえばウガンダに適用できるだろ

うか。この問いが重要なのは、解決策の有効性が社会経済的な文脈（コンテキスト）に依存するからである。農業史の「自治村落論」（齋藤 1989）は、なぜアジアを中心とした発展途上国では農協が普及・定着しないかを問うた。自治村落論はその理由を、村落の歴史性の違いに求める。日本の村落は中近世以来一定の公権力を持ち、村請制という連帯責任制を300年近く経験しながら培った自治能力を持つ、共同性や規制が強いタイトなコミュニティであり、それが農協のような共同活動を成り立たせるという（有本 2006）。産業組合というソリューションが有効に機能するには、しかるべき土壌が必要であるという警句である。

以上のように、歴史的な教訓は今日の開発課題の解決のヒントになりうるが、対策として有効性に強い根拠がないこと、外的妥当性

の問題も残り、文脈に応じて調整する必要があることに留意が必要である。

3.3 歴史的な教訓の使い方

結局のところ、学術的アプローチにはそれぞれ長短があり、適材適所で使えばよい。歴史事例は定量分析には向かない場合が多いが、事実や経緯の正確・詳細・包括的な観察・記述をなす事例・症例研究の対象としての強みがある。ランダム化比較試験などのように「政策Xは成果指標Yを平均的に β %改善させた」ということはなかなかいえないが、「問題Zについて原因や認識 γ が議論され、協議 δ を経て対策Xが合意・実施され、(因果関係は不明だが)経過としては状況Yになった。運用過程で問題 ε が生じ、修正 ζ がなされた」ことはいえる。とくに、プロセスを観察できることが長所である。政策立案の過程は、課題についてどのような理解や意見があり、どう合意形成されたのかを教えてくれる。政策の実施過程からは、制度設計や運用上の実務的な教訓が得られる。たとえば、農産物の円滑な流通には、標準化と検査体制の確立が不可欠だ。山口県の米穀検査体制の変遷は、適切な検査基準・規格・手順の設定と更新をすること、検査所間の検査基準や手順を統一・均一化すること、検査員の検査技能と公正性を高めること、といった実務上の具体的な教訓を与えてくれる(大豆生田 2016、有本 2017)。

こうした詳細は、分厚い日本の歴史・経済史研究の蓄積に負うところが多い。そこから、思いも寄らない洞察が得られることもある。開発経済史の役割は、こうした史実から問題や解決の新たな機序を見つけて、経済学の立場から理論的な基礎付けをしたり、開発政策上の教訓を議論したりすることだ¹⁾。

注

1) 日本を対象とした開発経済史(的)な研究としては、大野(2005)、横山(2016)、中西編(2017)がよい導入と概説となろう。個別トピックでは、農業・農村開発は『アジア経済』(58巻2号、2017年)の特集「『途上国』日本農業の開発経済史——経験と教訓」、保健医療は国際協力機構国際協力総合研究所(2004)、産業発展は Hashino and Otsuka (2016) を参照されたい。

参考文献

- Ashour, Maha, Daniel Orth Gilligan, Jessica Blumer Hoel and Naureen Iqbal Karachiwalla (forthcoming) "Do Beliefs About Herbicide Quality Correspond with Actual Quality in Local Markets? Evidence from Uganda," *Journal of Development Studies*.
- Bold, Tessa, Kayuki C. Kaizzi, Jakob Svensson, David Yanagizawa-Drott (2017) "Lemon Technologies and Adoption: Measurement, Theory and Evidence from Agricultural Markets in Uganda," *Quarterly Journal of Economics*, 132(3), pp.1055-1100.
- Hashino, Tomoko and Keiji Otsuka eds. (2016) *Industrial Districts in History and the Developing World*, Springer.
- 有本寛(2006)「開発経済学から見た自治村落論」『農業史研究』、40、pp.89-96
- 有本寛(2017)「発展途上国における農産物市場と流通の改善——近代日本の米市場における米穀検査と標準化」『アジア経済』、58(2)、pp.77-103
- 有本寛、藤栄剛、仙田徹志(2013)「1930年代日本の農家負債——『農家負債に関する調査』のマイクロデータ分析」『経済研究』、64(1)、pp.13-29
- 大豆生田稔(2016)『防長米改良と米穀検査——米穀市場の形成と産地(1890年代~1910年代)』日本経済評論社
- 大野健一(2005)『途上国ニッポンの歩み——江戸から平成までの経済発展』有斐閣
- 小島庸平、高橋和志(2017)「戦前日本の産業組合における信用審査の実態と開発途上国への含意——長野県小県郡和産業組合を事例として」『アジア経済』、58(2)、pp.11-46
- 国際協力機構国際協力総合研究所(2004)『日本の保健医療の経験——途上国の保健医療改善を考える』国際協力機構国際協力総合研究所
- 齋藤仁(1989)『農業問題の展開と自治村落』日本経済評論社
- 高橋周(2010)「明治後半における不正肥料問題——新規参入の信頼獲得と農事試験場」『社会経済史学』、76(3)、pp.101-116
- 中西聡編(2017)『経済社会の歴史——生活からの経済史入門』名古屋大学出版会
- 松本朋哉、坂根嘉弘(2017)「不正肥料問題——アフリカの現状への近代日本からの教訓」『アジア経済』、58(2)、pp.47-76
- 満園勇(2014)『日本型大衆消費社会への胎動——戦前期日本の通信販売と月賦販売』東京大学出版会
- 横山和輝(2016)『マーケット進化論——経済が解き明かす日本の歴史』日本評論社